

令和4年第3回稲城市教育委員会臨時会

1 令和4年10月3日、午前11時から、市役所6階601・602会議室において、令和4年第3回稲城市教育委員会臨時会を開催する。

1 教育長及び出席委員は、次のとおりである。

今泉 浩史（教育長職務代理者）
吉田 伸幸
三戸 美代子
北川 英一

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	佐藤 知子
教育指導担当部長	岸 知聡
教育総務課長	長崎 健
学務課長	町田 義信
指導課長	高橋 達也
生涯学習課長	工藤 紀
学校給食課長	佐藤 由美子
図書館課長	久野 由人

1 職務のため出席する職員は、次のとおりである。

教育総務課教育総務係長 涌田 恵一郎
教育総務課教育総務係 加藤 綾子

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第1 会議録署名委員の指名
- (2) 日程第2 会期の決定
- (3) 日程第3 議席の決定

教育長職務代理者 　ただ今から、令和4年第3回稲城市教育委員会臨時会を開催いたします。

　それでは、日程第1　本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。会議録署名委員については、指名といたしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なしの声あり ）

教育長職務代理者 　ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、吉田委員にお願いいたします。

　次に、日程第2「会期の決定」についてお諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なしの声あり ）

教育長職務代理者 　ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。

　次に、日程第3「議席の決定」についてお諮りいたします。

　稲城市教育委員会会議規則第5条において、議席は教育長が定めることと規定されておりますので、教育長職務代理者の指定といたします。

　暫時休憩いたします。

（ 暫時休憩 ）

教育長職務代理者 　再開いたします。

　それでは、議席番号1番今泉、2番吉田委員、3番三戸委員、4番北川委員と決定いたします。

　ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

教育長職務代理者 　ご異議なしと認めます。

　以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

　これにて閉会といたします。

（午前11時9分閉会）